

令和4年10月

会 員 殿

(一社) 富山県トラック協会
事 務 局

災害発生時等における緊急物資輸送に関する調査のお願い

平素は、当協会の事業運営に対し格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年、地震や集中豪雨などの自然災害、高病原性鳥インフルエンザなど、多くの災害が全国で発生していることから、当協会では指定地方公共機関として、災害等が発生した場合に備えて富山県と緊急物資等の輸送協定を締結しております。

当協会ではこれまで地震等への対応が主でしたが、最近では高病原性鳥インフルエンザなど、多様な対応が求められております。緊急物資の輸送に際しましては、原則として、当日（夜間）もしくは翌朝の出発となることから、会員事業者の皆様のご協力が必要不可欠であり、運んでいただく物資（毛布、おむつ、水、食料品、衣類、長靴、フレコンバック、防護服、死鶏・死豚など）も多岐にわたりますので、今回調査を実施させていただくこととしました。

調査は以下の内容となっております。ご協力いただける事業者様のみご回答ください。

- ・ 緊急物資輸送に協力可能な事業者様の連絡先等
- ・ 輸送可能な範囲方面（県内・北陸・東北・関東・関西など）
- ・ 輸送可能な品目（食料品、日用雑貨品、資機材、死鶏等）
- ・ 提供可能な車両（形状（平ボディ・ウイング・ゲート・ユニック）積載量）

災害はいつ発生するかわかりません。道路状況や帰りの給油場所が不明な状態での出発、普段走行しない施設への出入りが必要な場合もあります。現場に到着しても直ちに荷降ろしができず待機したり、荷降ろし先が変更されたりなど、ドライバーの心理的負担も増えます。

実際の災害の程度によっては、車両の提供が難しい場合も考えられますが、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※この調査は、緊急物資輸送の依頼をお約束するものではありません。

※自治体からの運賃料金の支払いには2～3か月程度かかる場合があります。

調査票は裏面

